



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

上場会社名 東洋エンジニアリング株式会社  
代表者 取締役社長 中尾 清  
(コード番号 6330)  
問合せ先責任者 経理部長 三代川 康雄  
(TEL 047-454-1521)

業績予想と実績の差異、営業外収益および費用・特別損失の計上、  
ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

平成 27 年 11 月 13 日に公表いたしました業績予想数値と本日公表の実績値につきまして、下記のとおり差異が生じたので、お知らせいたします。併せて、営業外収益および費用・特別損失の計上、ならびに剰余金の処分についてもお知らせいたします。

記

●業績予想と実績の差異

平成 28 年 3 月期通期連結業績予想と実績との差異(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	百万円 330,000	百万円 7,500	百万円 5,500	百万円 3,000	円 銭 15.65
実績値 (B)	299,813	11,087	3,873	3,038	15.85
増減額 (B)-(A)	△30,186	3,587	△1,626	38	0.20
増減率(%)	△9.1%	47.8%	△29.6%	1.3%	1.3%
(ご参考)前期実績 (平成 27 年 3 月期)	311,454	△7,356	△25,280	△20,965	△109.34

差異の理由

完成工事高は、一部のプロジェクトにおいて想定していた進捗率を下回り、前回発表値（平成 27 年 11 月 13 日付）から 30,186 百万円減収の 299,813 百万円となりました。

営業利益は、上記の減収による粗利益の減益効果の一方で、その他のプロジェクトにおける粗利益の改善や、販管費におけるプロポーザル費用やその他経費の抑制等により、前回発表値に対して 3,587 百万円増益の 11,087 百万円となりました。

経常利益は、ブラジルの持分法適用関連会社が保有する固定資産の減損処理を実施したことなどにより、前回発表値に対して1,626百万円減益の3,873百万円となりました。

さらに、保有不動産や有価証券の一部譲渡により特別利益を4,824百万円計上した結果、税金費用控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、ほぼ前回発表値通りの3,038百万円となりました。なお期末配当につきましては、期初の公表どおり1株あたり4円を予定しております。

## ●営業外収益および費用・特別損失の計上

当社は、平成28年3月期の連結決算において営業外費用を、個別決算において営業外収益および費用・特別損失を、それぞれ以下のとおり計上いたしました。

### 1. 連結決算

#### (1) 持分法適用関連会社に関する営業外費用

ブラジルの持分法適用関連会社ティーエス・パーティシパソエス・イ・インベスティメントス・エス・エー社の子会社が遂行するFPSO（浮体式海洋石油生産・貯蔵・積出設備）関連プロジェクトの収支悪化および保有固定資産の減損処理等に伴う損失を、他の持分法適用関連会社の投資利益で相殺した結果、当第4四半期連結累計期間において、持分法による投資損失を8,281百万円（第3四半期連結累計期間では2,056百万円の損失）計上いたしました。

### 2. 個別決算

#### (1) 持分法適用関連会社に関する営業外収益および費用

ブラジルの持分法適用関連会社ティーエス・パーティシパソエス・イ・インベスティメントス・エス・エー社の子会社が遂行するFPSO関連プロジェクトの収支悪化および保有固定資産の減損処理などに伴い、同社向け支援関連損失15,878百万円（うち、営業外費用として貸付金等に対する貸倒損失16,599百万円、その他の貸倒引当金繰入額64百万円、営業外収益として保証債務に対する損失引当金戻入額785百万円）を計上いたしました。なお、当該損失は連結財務諸表上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

#### (2) 連結子会社に関する特別損失

カナダの連結子会社トーヨー・エンジニアリング・カナダ・リミテッドの財政状態および業績の悪化を勘案し、同社株式の評価損1,016百万円を特別損失として計上いたしました。なお、当該損失は連結財務諸表上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

## ●剰余金の処分

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 61 期定時株主総会に、剰余金の処分に係る議案を以下のとおり付議することを決議いたしました。

### 1. 経緯および目的

当社は、本日公表の平成 28 年 3 月期決算短信に記載のとおり、個別決算で 6,157 百万円の当期純損失を計上し、この結果、当社の繰越利益剰余金の欠損額は 6,157 百万円となりました。この欠損を填補し、早期に財務体質の健全化を図るため、当社は、会社法第 452 条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

また、期末配当については期初の公表どおり 1 株あたり 4 円とし、その全額を「その他資本剰余金」を原資とすることといたしました。

### 2. 剰余金の処分の内容

#### (1) その他剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目およびその額

資本剰余金

その他資本剰余金

資本金及び資本準備金減少差益 6,157,547,184 円

##### ② 増加する剰余金の項目およびその額

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 6,157,547,184 円

#### (2) 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 4 円 総額 766,813,132 円

その他資本剰余金より配当いたします。

### 3. 今後の日程

平成 28 年 5 月 13 日 (金)	取締役会決議
平成 28 年 6 月 29 日 (水)	定時株主総会決議 (予定)
平成 28 年 6 月 30 日 (木)	効力発生日 (予定)

### 4. 今後の見通し

資本剰余金から利益剰余金への振替は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であるため、当社の純資産額に変動が生じるものではなく、また発行済株式総数、株主の皆様の所有株式数等に影響を与えるものではありません。

以上